

基本構想

平成 31(2019)年度～38(2026)年度

1. 基本構想

基本構想は、おおむね 30 年後に実現してきたい一戸町が目指す姿を描いた『基本理念』と、それを実現するためにこれからの 8 年間で取り組む方向性を定めた『基本目標』で構成します。

2. 基本理念

おおむね 30 年後に実現してきたい一戸町が目指す姿を描いたもので、柱として 3 つの項目を定めています。

(1) みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち

人が集まり、笑顔にあふれ、豊かな人間性の繋がりにより、活気にあふれたまちづくりに挑戦しているまちになっています。

(2) みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち

大地、森林からの豊富な恵みと、縄文から繋がれる技術のほか多様な文化から、魅力を引き出し次代に引き継いでいるまちになっています。

(3) みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち

やりがいのある仕事や、全ての町民に行きわたる福祉などにより、安心して生活することができ、これからも暮らし続けたいまちになっています。

3. 基本目標

一戸町が目指す姿を実現するために、これからの8年間に取り組む方向性を6つの項目で定めたものです。

① 将来を担う人材を育むまちづくり

学校の内外で協力しあう学習支援やキャリア教育の充実、スポーツ少年団や生涯学習などの活動を通じた豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成などに取り組み、将来を担う人材を育むまちづくりを進めます。

② 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり

移住・定住や地域資源を活用した交流の拡大、自治会等の行事や地域活動の活性化などに取り組み、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくりを進めます。

③ 産業の振興と仕事を創出するまちづくり

農林畜産業、商工業や観光業等の各分野で、後継者の育成、商品の磨き上げや販路拡大などに取り組み、産業の振興と仕事を創出するまちづくりを進めます。

④ 歴史や文化を活かすまちづくり

御所野遺跡や旧朴館家住宅等の有形文化財や神楽等の無形文化財の保存、伝統工芸の継承などに取り組み、まちの魅力として歴史や文化を活かすまちづくりを進めます。

⑤元気で健やかに暮らせるまちづくり

医療の確保、社会福祉や子育て支援の充実、地域での健康活動の向上、個々の健康管理の徹底などに取り組み、元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

⑥生活しやすい環境が充実するまちづくり

道路、情報通信基盤、上下水道等のハード面の整備、ごみ処理、交通、消防防災体制等のソフト面の整備に取り組み、生活しやすい環境が充実するまちづくりを進めます。